

よこはまテレビ・プッシュの開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。

災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方は、是非、補助制度をご活用ください。

※ 広報よこはま 6 月号に掲載しています。



2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）

（メール） info@itscom.jp

総務局緊急対策課
担当 山本、若狭
電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677
メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

地震速報・大雨注意報・河川はん濫警報など

お住まいの地域の緊急時に**テレビ**がお知らせ

テレビ自動お知らせサービス

よこはまテレビ・プッシュ

テレビ画面に文字・画像、専用端末から音声と光で情報をお届け!



緊急時は
テレビが
自動ON

緊急情報などが発令されると、テレビ電源が自動でON!
テレビ画面に加え、専用端末から音声と光でも情報を告知します。



- ①自治体の防災情報と連携。
- ②気象警報や注意報、防犯情報などもお知らせ。



専用端末

≡よこはまテレビ・プッシュを通じて、毎日の生活に「快適」と「安心」を≡

自治体と連携した快適な生活情報

- 電車運行情報
- 降雨アラーム
- PM2.5情報
- 休日夜間診療所等問合せ先
- 自治体別ごみの出し方

自治体と連携した安心の防災情報

- 緊急地震速報
- 避難情報(避難指示など)
- 気象警報(特別警報、警報、注意報)
- 指定河川洪水予報 河川ライブカメラ
- 国民保護情報

よこはまテレビ・プッシュで

毎日の生活が安心！便利！

よこはまテレビ・プッシュ 主な特長

1

緊急時の情報配信！

1刻1秒を争う緊急情報は、
テレビの電源を自動で起動し
情報を配信



テレビが
自動ON!

2

リアルタイムの情報配信！

自治体の防災メールや
アラートなどと連携し、
リアルタイムに情報を配信



自治体と
連携!

3

生活習慣にマッチ！

防災情報に加え、
数多くの生活情報を
配信し生活の利便性を向上



生活
情報

防災
情報

4

エリア別の情報に！

利用者の居住エリアを認識し、
居住エリアに適した
情報を配信



●週間天気 ●詳細天気
●雨雲レーダー

5

操作がカンタン！

視覚的に分かりやすい
画面表示と、
シンプルな操作性



高齢者でも
使いやすい

リモコンの
決定 ボタンを押すと
ホーム画面に戻ります

必要な情報を
必要なその時に
テレビが**自動**で
お知らせします!



よこはま
テレビ・プッシュとは??

テレビに自動で情報をプッシュ配信するサービスです。
身近で便利な生活情報や、防災情報を、音声とテレビ画面で自動的にお知らせします。

本サービスは

「横浜市テレビ・プッシュ補助事業」の対象です!

事業目的

緊急地震速報などの情報が即時的確に届き、迅速な避難行動が取れるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象地域

横浜市全域 (18行政区)

対象者

横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容

初期費用(専用機器、設置設定費) **28,600**円(税込)を横浜市が全額負担!

月額料金

550円(税込)

申込期限

令和7年3月31日 ※予算上限に達し次第終了

※よこはまテレビ・プッシュのご利用には、別途インターネット環境が必要になります。
インターネット環境がない場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

イツ・コミュニケーションズ株式会社

お申し込み・資料請求・お問い合わせ



0120-109-199

受付時間
9:30~18:00

Mail/ info@itscom.jp

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内550箇所（港北区内71箇所）のサイクルポートで約36,000人の皆様にご利用いただいております（令和6年4月末時点）。

サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。



<シェアサイクルとは>

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の1つとして近年全国で導入が進められています。



自治会町内会館への設置例



集合住宅の空き駐車スペースを活用した設置例



公園への設置例（新横浜公園）

【参考】港北区内におけるサイクルポート一覧 (HelloCycling)

03 港北区			
No.	名称	No.	名称
1	港北図書館 (菊名地区センター)	37	ローソン 港北鳥山町店
2	港北スポーツセンター	38	ローソン 港北日吉七丁目店
3	大倉山公園 (大倉山記念館)	39	南日吉住宅
4	大倉山駅第四自転車駐車場	40	GA ヒルズ日吉
5	新横浜駅第五自転車駐車場	41	ブックオフスーパーバザー綱島樽町店
6	小机駅自転車駐車場	42	ローソン 港北綱島東三丁目店
7	小机駅第二自転車駐車場	43	北新横浜駅前
8	綱島駅東口自転車駐車場	44	ENEOS 新横浜東 SS 前
9	綱島駅東口第五自転車駐車場	45	新横浜駅篠原口
10	岸根公園駅自転車駐車場	46	ファミリーマート 港北師岡町店
11	新横浜公園 (労災病院横)	47	ファミリーマート 新横浜中央通り
12	新横浜駅前公園	48	クリエイトエスディー 港北新吉田店
13	ホテルプラタナス新横浜	49	ファミリーマート 新横浜三丁目店
14	パークシティ新横浜	50	ファミリーマート スリーウェル新横浜店
15	シンコウパーク日吉本町	51	ファミリーマート 港北新吉田店
16	ゼーゲンハウゼI号棟	52	ファミリーマート 港北大倉山店
17	AOKI 横浜綱島東店	53	ファミリーマート 港北篠原町店
18	慶應義塾大学矢上キャンパス	54	ファミリーマート サンズ新吉田店
19	環境車検新横浜店 新羽駅前	55	ファミリーマート 日吉六丁目店
20	東急バス 日吉駅折返所	56	イトーヨーカドー 綱島店(2)
21	コインランドリー さわかピュア 港北区高田東店	57	イトーヨーカドー 綱島店(1)
22	Mobility Terrace 新吉田	58	デニーズ 横浜樽町店
23	綱島温泉 湯けむりの庄	59	セブンイレブン 横浜新吉田東1丁目店
24	新横浜スクエアビル	60	セブンイレブン 横浜樽町2丁目店
25	横浜銀行日吉支店	61	ピーチピラE
26	ローソン 横浜樽町三丁目店	62	デニーズ 綱島東店
27	ローソン 篠原東一丁目店	63	セブンイレブン 横浜日吉宮前店
28	ローソン 港北大豆戸町店	64	セブンイレブン 横浜樽町4丁目店
29	ローソン 綱島西三丁目店	65	トレッサ横浜
30	横浜銀行綱島支店	66	セブンイレブン 横浜綱島東2丁目店
31	横浜銀行菊名支店	67	セブンイレブン 新横浜1丁目店
32	横浜銀行妙蓮寺支店	68	セブンイレブン 横浜新吉田東3丁目店
33	アルタビスタ	69	セブンイレブン 横浜高田東3丁目店
34	慶應大学日吉キャンパス前	70	セブンイレブン 横浜日吉1丁目店
35	アピタテラス横浜綱島店前	71	セブンイレブン 横浜樽町店
36	Tsunashima SST		

担当 (問合せ) : 道路局道路政策推進課
伊藤、寺本
TEL 045-671-3644

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

いつでも、きがるに ‘シェアサイクル’で行こう!

みんなの区域に、
展開開始!

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでもOK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。



※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

登録だって、スイスイいける！

登録はこちらから！ お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行なってください。

中部区域

北部・南部区域

中部区域: docomo bike share

北部・南部区域: HELLO CYCLING

借り方・返し方 概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

STEP 1 アプリをダウンロード
お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。

STEP 2 解錠・ご利用
ポートの自転車をスマートフォンで解錠するとすぐに使えます。※アプリでの予約も可能

STEP 3 施錠・ご返却
各サービスごとのすきなポートにご返却。施錠して返却ボタンを押すだけです。

利用料金 クレジットカード等でのお支払いとなります

中部区域	baybike (広域)	北部・南部区域	HELLO CYCLING
1回利用	1回利用	1回利用	1回利用
乗30分:165円/回 乗165円/30分	月額会員 3,300円/月 一日バス 1,650円/1日分	利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間	

協働事業者 詳細な内容や、お問い合わせはそれぞれのウェブサイトからご確認ください。

中部区域 docomo bike share (株)ドコモ・バイクシェア

北部・南部区域 HELLO CYCLING OpenStreet(株)

[連携事業者] シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エネファント (株)サンオータス

横浜市では、様々な方が多様に利用することができる
広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

広域シェアサイクル事業の目的

- 公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- 市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- 交通ルール等の更なる周知啓発
- 公民連携による事業採算性の向上

実施期間

2022年6月10日から2025年3月31日まで

横浜都心部区域(ベイバイク実施エリア)を除く市内を3つの区域(うち7区は重点展開区として先行的に事業展開)に分け、事業を実施しています。



役割分担



ポート設置希望者を募集しています。(土地や施設等を所有されている皆様へ)

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。
ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課(045-671-3644)までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課
TEL: 045-671-3644 FAX: 045-550-4892

横浜市広域シェアサイクル事業社会実験 検索 横浜市ウェブサイト



「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と 「線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）見直し」 都市計画市素案の説明会開催等について【情報提供】

1 趣旨

本市では、都市計画の基本方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保)等^{※1}」とこれに基づき行う「線引き」について、概ね6～7年ごとに定期的な改定・見直しを行っており、現在、令和7年度の改定・見直しを目指して検討を進めています。

このたび、本年1月から2月にかけて実施した意見募集の結果等を踏まえ、都市計画市素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

※1 整開保等

都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業等に関する主要な都市計画の決定方針等

2 お願いしたいこと

【地区連合町内会長・単位町内会長の皆様】

6月下旬以降、説明会の概要等を掲載したリーフレット（添付資料）を線引き見直し対象地区内の各戸に配布するほか、土地所有者等の皆様に郵送しますので、ご承知おきください。

また、地域の方からお問合せがあった場合、建築局都市計画課までご案内ください。

3 リーフレットの主な内容

- ・都市計画市素案の説明会（会場、日程等）について・・・P2
- ・都市計画市素案の概要について（整開保等、線引き）・・・P3～5
- ・今後の都市計画手続について・・・P6

4 リーフレットの配布等について（予定）

- ①各戸配布（線引き見直し対象地区内）・・・6月下旬より実施
- ②土地所有者等へ郵送（線引き見直し対象地区内）・・・6月下旬より発送
- ③建築局都市計画課（市庁舎25階）、市民情報センター（市庁舎3階）
各区役所区政推進課、PRボックス・・・6月下旬より配架
- ④横浜市ホームページ掲載・・・6月3日より掲載済

○整開保等の改定に関すること

【担当】都市整備局企画課 水谷、齊藤

【連絡先】671-3749

○線引き見直し、説明会に関すること

【担当】建築局都市計画課 鶴和、河田、小池

【連絡先】671-2658

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」 及び「線引き見直し」都市計画市素案について

横浜市全域を対象に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き見直し」について、都市計画市素案を作成しましたので、その内容について説明会及び公聴会を開催します。

スケジュール

「都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針等」とは？

次の4つの方針を指し、都市計画の基本的な方向性を示すものです。

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保)
- 都市再開発の方針
- 住宅市街地の開発整備の方針
- 防災街区整備方針

「線引き見直し」とは？

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、整開保に定める方針に即し、市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分のことで、横浜市では、おおむね6～7年ごとに定期的な見直しを行っています。

- 市街化区域…既に市街地を形成している区域及び計画的に市街化を図るべき区域です。
- 市街化調整区域…無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域です。

都市計画市素案とは？

令和6年1月31日から2月29日まで、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定及び線引き見直し都市計画市素案(案)」の説明会、縦覧(閲覧)及び意見募集※を行い、市民のみなさまのご意見を伺いました。今回公表する都市計画市素案は、いただいたご意見を踏まえ作成したもので、これにより公聴会の開催等、都市計画法に基づく都市計画手続を行います。

※意見の要旨と市の考え方は都市計画市素案とあわせて公表します。(令和6年7月18日～)



● 令和4年6月
「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について横浜市都市計画審議会に諮問、小委員会を設置し議論

● 令和5年11月
横浜市都市計画審議会より答申

● 令和6年1月～令和6年2月
都市計画市素案(案)の公表及び説明会の実施縦覧(閲覧)及び意見募集

今回お知らせする手続

● 令和6年7月18日～令和6年8月8日
都市計画市素案説明会

● 令和6年7月25日～令和6年8月8日
都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

● 令和6年9月2日
都市計画公聴会(公述申出があった場合に開催)

● 公述意見の要旨と横浜市の考え方とりまとめ及び公表

関係機関協議等

● 都市計画案の縦覧(閲覧)及び意見書の受付

● 横浜市都市計画審議会

● 都市計画変更告示 ※令和7年中の告示を想定しています。



都市計画市素案説明会

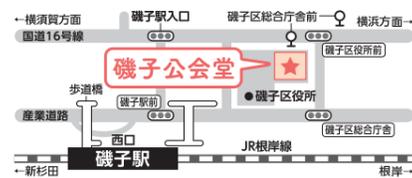
説明会会場と日時について

次の6会場で開催します。お住まいの区にかかわらずご都合の良い会場にお越しください。

磯子公会堂

磯子区磯子3-5-1

令和6年7月18日(木) 19時開始

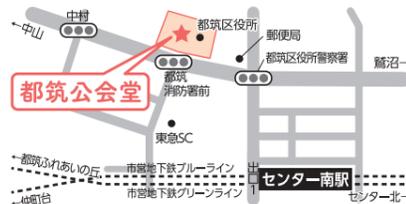


最寄り駅 JR根岸線磯子駅

都筑公会堂

都筑区茅ヶ崎中央32-1

令和6年7月19日(金) 19時開始



最寄り駅 市営地下鉄センター南駅

旭公会堂

旭区鶴ヶ峰1-4-12

令和6年7月20日(土) 14時開始



最寄り駅 相鉄本線鶴ヶ峰駅

泉公会堂

泉区和泉中央北5-1-1

令和6年7月22日(月) 19時開始



最寄り駅 相鉄いずみ野線いずみ中央駅

青葉公会堂

青葉区市ケ尾町31-4

令和6年7月23日(火) 19時開始



最寄り駅 東急田園都市線市が尾駅

関内ホール(小ホール)

中区住吉町4-42-1

令和6年7月24日(水) 19時開始



最寄り駅 市営地下鉄・JR根岸線関内駅

※駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※開場時間は開始時刻の30分前です。ご予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

手話通訳について

各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請システムから申請をお願いします。



動画配信について

配信期間: 令和6年7月18日(木)から令和6年8月8日(木)まで

横浜市ホームページで都市計画市素案の説明動画を配信します。動画の内容は説明会と同じです。

横浜市 第8回線引き見直し

検索



「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」の改定について

都市計画市素案の概要

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

① 都市計画の目標

- ・目標年次を令和22年(2040年)とします。
- ・地域特性を活かした持続可能な市街地の形成を目指します。

② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

鉄道駅周辺及び徒歩圏域、高速道路インターチェンジ周辺、幹線道路沿道など、都市インフラの整備効果を最大限生かした計画的な土地利用や、業務・工業系施設、学術・研究系施設における再投資、機能強化などを促進します。また、市街化調整区域においては、市街化の抑制を基調とし、緑地の保全・活用・創出と都市農業の振興を基本とします。

③ 主要な都市計画の決定の方針

都市の健全な発展を図るため、生活や生産などの都市活動の基盤として、住宅地、業務・商業地、工業地、道路、鉄道、上下水道、河川、公園、緑地などが適切に配置されたバランスのとれた都市形成を推進します。また、都市計画分野全般において、脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進します。

- 〈構成〉
- ・土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ・都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ・市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ・自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

都市再開発の方針

人口動態や産業構造の変化、気候変動等に対応した持続可能な市街地を形成するために、これまで整備されてきた都市基盤等を生かしながら、より効率的な土地利用を図るとともに、市街地の再開発を進めます。

- 1号市街地: 既成市街地を中心に、持続可能な市街地形成を図る都市構造の実現に向け、計画的な再開発が必要な市街地
- 規制誘導地区: 1号市街地のうち、規制・誘導を主体に整備・改善を図る地区
- 2号再開発促進地区: 1号市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

住宅市街地の開発整備の方針

横浜らしい多様な地域特性と多彩な市民力を生かして、誰もが、住みたい、住み続けたいと思えるまち、次世代に残していきたいと思える価値ある住まいと住環境の形成を目指します。

- 重点地区: 一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域における相当規模の地区

防災街区整備方針

耐火性の高い建築物への建替え促進等の地震火災対策を効果的に進めるとともに、日常からの取組が災害時にも生きるまちづくりの視点も取り入れて、燃えにくく、住みやすいまちの実現を目指します。

- 防災再開発促進地区: 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区で、延焼危険性が高い地区
- 防災公共施設: 防災再開発促進地区内で、延焼遮断帯の早期形成に向けた整備が必要な都市計画道路



線引き見直しにおける基本的基準の概要

市街化調整区域から市街化区域への編入

持続可能な都市・横浜の実現を目指すため、優良農地などの保全等の面から農林漁業との調和を図るとともに、以下の基準に基づき線引きの変更を行います。なお、「市街化区域への編入を行うことが望ましい区域」及び「市街化区域への編入が考えられる区域」については、地域の合意形成、事業実施の見通しが立った際に、地区計画によるまちづくり等と併せて、随時市街化区域に編入します。

市街化区域への編入を行う必要のある区域 ■ 見直し区域あり

既に市街化区域と同様の水準で開発・整備されており、周囲の土地利用が担保されるなど後背地の市街化を促進する恐れがなく、既に市街地を形成している区域等については、令和2年国勢調査に基づく人口集中地区内を基本としつつ、地域の実情を踏まえたきめ細かな見直しを行い、市街化区域へ編入します。

「市街化区域への編入を行う必要のある区域」を選定する際の基準について

- 区域面積が0.5ヘクタール以上
- 宅地や駐車場、道路等に利用されている土地が9割以上
- 農地、樹林地等が1割未満

市街化区域への編入を行うことが望ましい区域 ■ 新規部分

都市インフラの整備効果等を最大限に生かし、本市の持続可能な発展や都市活力の向上に寄与する地域として選定され、かつ整備保等に戦略的に位置付けられた区域で、次のいずれかに該当する区域は市街化区域へ編入することが望ましいと考えます。

- ① 市街化調整区域内に立地する鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺及び米軍施設跡地で、土地利用の具体化が見込まれる区域等
- ② 市街化調整区域内にある業務系や工業系用地で、既存施設の機能更新が見込まれる区域等
- ③ 市街化調整区域内にある学術研究施設用地[※]で、既存施設の機能強化等が見込まれる区域等
[※]大学又はこれに準ずる学術研究のための施設並びにこれと一体で整備された教育のための施設
- ④ 市街化調整区域内にある鉄道駅徒歩圏域及び整備済みの幹線道路沿道で、土地利用計画の具体化が見込まれる区域等
- ⑤ 基幹航路をはじめとするコンテナ船の大型化や、貨物量の増加に対応するためのコンテナ機能の強化、横浜港の貨物集荷につながる物流施設の立地誘導など港湾機能の強化等を目的に新たに造られた埋立地の内、公有水面埋立法による埋立地で竣功が見込まれる区域等

市街化区域への編入が考えられる区域

市街化区域の縁部等で、次のような区域は、市街化区域への編入を行うことが考えられます。

- ① 既に相当程度市街化が進んでいるもののインフラ整備がなされていない地域で、小規模な土地区画整理事業や地区計画の活用などにより、土地利用の集約やインフラ整備を段階的に行う区域等
- ② 周辺の市街化の動向、骨格的なインフラの整備状況、鉄道・バスなどの公共交通を勘案しつつ、地域コミュニティの維持、地域の再生や改善などを目的に住民主体のまちづくりを検討し、合意形成が図られた区域等

市街化区域から市街化調整区域への編入

市街化区域で特別緑地保全地区などの一団の貴重な緑地等については、土地所有者等の意向を踏まえながら、市街化調整区域への編入を行うことが望ましいと考えます。

事務的変更について

市街化区域と市街化調整区域の境界付近で、次の要件のいずれかに該当する区域は、事務的変更を行う場合があります。

- ① 道路整備、河川改修等により、市街化区域及び市街化調整区域の境界の地形地物等が変更された区域
- ② 主要な道路や河川等に面しており、市街化区域及び市街化調整区域の境界の位置の変更により、区域形状が整形となる区域

市街化区域に編入されると…

線引き見直しに合わせて関連する都市計画を変更します。

市街化調整区域から市街化区域に編入される区域については、周辺環境や幹線道路の整備状況等に応じて用途地域等をあわせて指定します。用途地域等の指定により、それぞれの地域に応じた建築物の用途や容積率等のルールを設けることが可能となります。このルールに沿って用途の混在防止、住環境の保全や土地利用の誘導を図ります。

用途地域	土地利用の目的に応じて13種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。
高度地区	用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区です。
防火地域及び準防火地域	市街地における火災の危険を防止するため定める地域のことで、
緑化地域	用途地域が定められた土地の区域のうち、良好な都市環境のために建築物の敷地面積の一定割合以上の緑化が必要となる地域のことで、

固定資産税・都市計画税について

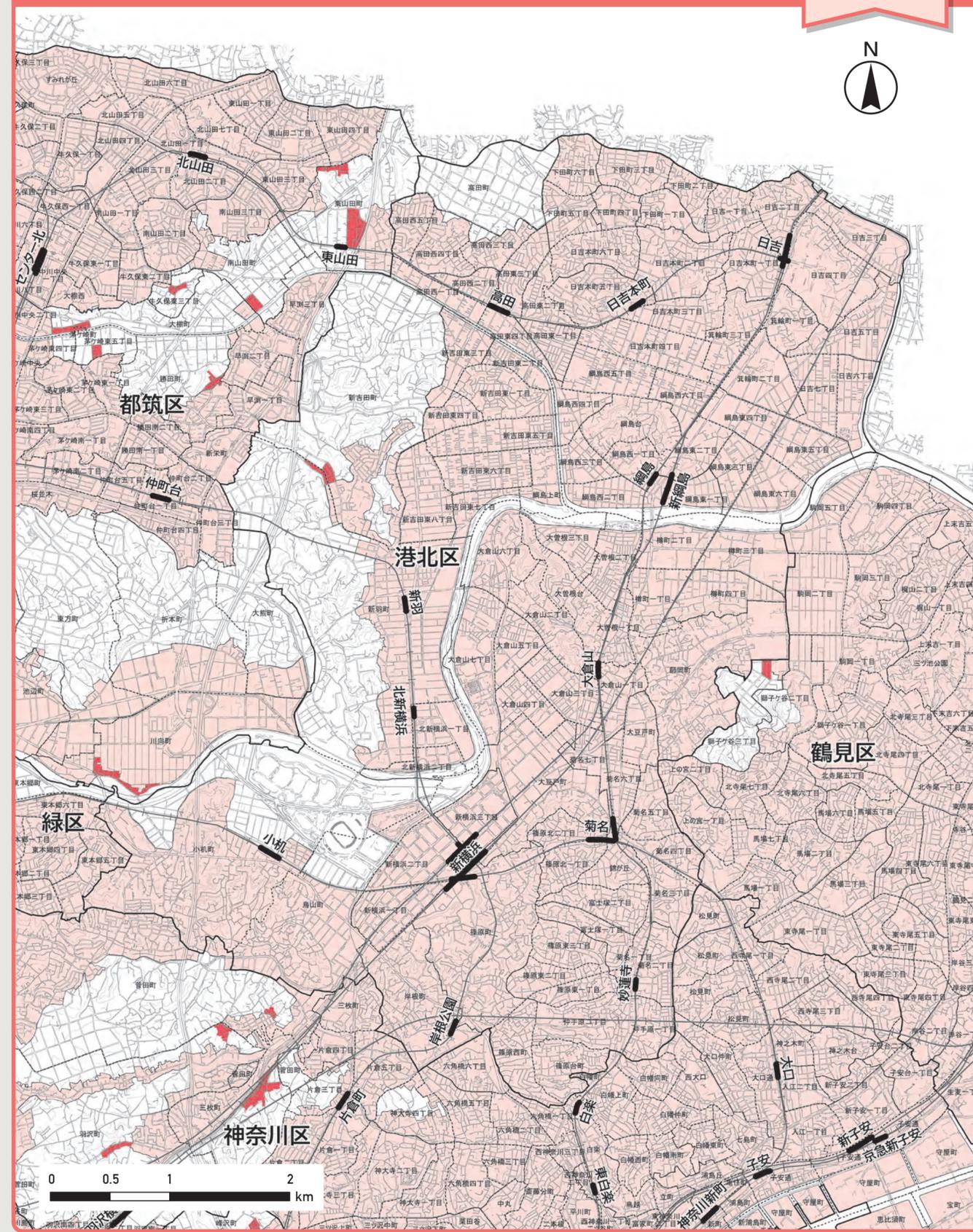
● 市街化調整区域から市街化区域に編入される区域に土地・家屋を所有している方は、市街化区域に編入された年の翌年度から新たに都市計画税が課税されます。都市計画税は、街路・公園整備事業等の都市計画施設の建設・整備などの都市計画事業等の費用に充てるため、市街化区域内に所在する土地及び家屋を対象として、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に、固定資産税とあわせて納めていただく税金です。
(参考) 税金の計算方法

$$\text{税額} = \text{課税標準額(価格)} \times \text{税率}(0.3\%) \text{【固定資産税は}1.4\% \text{】}$$

※ 固定資産税・都市計画税は、土地及び家屋の資産価値(価格)に応じて税額を算出します。価格は、3年ごとに見直し(評価替え)されます。

● 市街化区域に編入された宅地等(農地以外)は、編入された年の次の評価替えから市街化区域の土地として評価が見直されます(令和7年中に編入された場合は、令和9年度分から評価が見直されます。)

● 市街化区域に編入された農地は、編入された年の翌年度から、宅地並みに評価が見直されます(生産緑地地区に指定された農地については、市街化調整区域の農地と同様の評価となります。)



- 凡例
- 線引き等の変更を行う区域【市素案】
 - 市街化区域
 - 市素案(案)から案を変更した区域
 - 市街化調整区域

その他、地形地物の変更等に伴う事務的変更を行う場合があります。本資料は一部簡略化(省略)しています。

令和6年7月18日から候補地区の詳細な図面を閲覧できます。

横浜市 第8回線引き見直し

検索





都市計画市素案の縦覧（閲覧） 及び都市計画公聴会等

① 都市計画市素案の縦覧（閲覧）

縦覧（閲覧）期間 令和6年7月25日（木）から令和6年8月8日（木）まで（窓口の場合のみ土・日は除く）

縦覧場所

建築局都市計画課（受付時間：8時45分から17時15分まで）
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

閲覧場所

次の場所で都市計画市素案の写しを閲覧できます。

① **各区区政推進課**（中区を除く）（受付時間：8時45分から17時まで）

※線引き見直しに関する都市計画市素案については、
変更がある区のみ当該区の図書を閲覧できます。

② **横浜市ホームページ**



② 公述申出の受付

縦覧（閲覧）期間中、関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

受付期間

令和6年7月25日（木）から令和6年8月8日（木）まで（持参の場合のみ土・日は除く）

申出方法

① **電子申請**

横浜市ホームページから電子申請ができます。

※受付最終日は17時15分までに申請手を完了させてください。

※メンテナンス時間中（不定期）は、ご利用になれません。

② **郵送又は持参**

「住所」「連絡先」「氏名」「案件名（「整開保等の改定（P3）」又は「線引き見直し（P4.5）」のどちらに関する意見であるかを明記してください。）」「意見の要旨」をご記入の上、期間内必着で建築局都市計画課へ郵送又は持参してください。

提出先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

※公述申出書の様式は自由です。参考様式を縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、
横浜市ホームページでダウンロードできます。



③ 都市計画公聴会及び公述人選定抽選会

都市計画公聴会は、公述申出があった場合に開催します。

開催の有無は令和6年8月13日（火）以降、横浜市ホームページでご確認いただくか、都市計画課に電話でお問合せください。

① **都市計画公聴会開催日時及び会場**

日時：令和6年9月2日（月） 会場：横浜市開港記念会館 講堂

整開保等の改定に関する公聴会：14時開始 線引き見直しに関する公聴会：16時開始

「整開保等の改定」、「線引き見直し」それぞれの公述人は10名程度です。

② **公述人選定抽選会開催日時及び会場**

公述申出が10名以上の場合に開催します。

日時：令和6年8月22日（木）15時開始 会場：横浜市開港記念会館 1号会議室

●都市計画公聴会とは？

横浜市が作成した都市計画市素案について、住民が公開の下で意見陳述を行う場のことです。公聴会の傍聴は申込不要です。なお、公聴会で述べられた意見の要旨と意見に対する市の考え方は、後日横浜市ホームページで公表するとともに、横浜市都市計画審議会に参考資料として提出されます。

お問合せ先

- 都市計画手続に関すること
- 整開保等の改定に関すること
- 線引き見直しに関すること

建築局都市計画課（TEL：045-671-2657 FAX：045-550-4913）
都市整備局企画課（TEL：045-671-3749 FAX：045-664-4539）
建築局都市計画課（TEL：045-671-2658 FAX：045-550-4913）

綱島消防出張所への救急隊の増隊について(情報提供)

本市においては、毎年救急車の需要が増加しており、今後も高齢化の進展等に伴い更なる増加が予想されています。搬送体制の強化として港北区で、令和6年10月に87隊目(区内7隊目)となる救急隊を、綱島消防出張所に配置いたします。

1 概要

(1) 配置先

港北消防署綱島消防出張所(港北区綱島西三丁目3番9号)

(2) 運用開始日時

令和6年10月1日(火)8時30分から

2 その他

過去5年の救急出場件数は、次のとおりとなっており18区中、港北区は5年続けて救急出場件数が最多となっています。

(単位:件)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
横浜市全体	212,395	194,639	204,427	244,086	254,636
港北区	17,159	15,291	16,498	19,614	20,266

各年1月1日から12月31日までの出場件数

担当:港北消防署警防課 久保・浅見
電話:045-546-0119
FAX:045-546-0119
メール:sy-kohoku-k@city.yokohama.lg.jp

住宅用火災警報器の一斉点検の推進について（ご依頼）

日頃から、地域における防火防災にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成23年の設置義務化から、今年で13年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

定期的な点検と10年を目安とした本体交換を促進するため、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」の取組の推進についてご検討いただくようお願い申し上げます。

+

1 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

「住宅用火災警報器の一斉点検」の実施についてご検討をお願いします。



2 一斉点検の流れ（例）

- (1) 防災訓練の前後など、点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添参照）
 - (2) 点検日時が決定したら、港北消防署に事前連絡します。
 - (3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。
- ※ 上記は、あくまで例ですので、お気軽に港北消防署にご相談ください。

3 一斉点検のメリット

防災訓練の日に消防署と連携して、地域で一斉に住宅用火災警報器を鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がありません。

4 その他

- (1) チラシ（別添）については、メールによるデータの提供が可能です。
- (2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全には留意してください。
- (3) 消防職員による高齢者宅への住宅用火災警報器の取付け支援や住宅防災診断等を実施していますので、是非ご活用ください。
- (4) ご不明な点は、下記担当までお気軽にご相談ください。

担当：港北消防署総務・予防課予防係

岩崎、金井、山本

電話：045（546）0119

メール：sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.jp

住宅用火災警報器を

〇月〇日()〇時から

みなで点検します!

住宅用火災警報器の義務設置から今年で13年が経過します。
電池等の寿命は、約10年です。
気付かないうちに電池が切れているかもしれません。
「音を鳴らすと近所に火事と勘違いされないか？」と心配される方もいることから、〇〇自治会全体で下記日時に一斉に点検を実施します。

※ご自分で点検してください

港北消防署と〇〇自治会と事前に調整済みですので安心して点検してください。

※点検した際、器具の不具合や高齢者世帯のため器具を取り付けられない場合には…

港北消防署総務・予防課 045(546) 0119 にご相談ください。



点検日時：令和6年〇月〇日 ()

〇：〇〇 ~ 〇：〇〇

点検方法



ボタンを押します

ひもを引っ張ります

長い棒などで押します

- ・点検の際は、安定した足場を確保し、転倒や転落等に注意してください。
- ・状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し点検しましょう!

・器具が正常な場合には、「音声」や「警報音」が鳴ります。

・何も反応しない

・設置から10年以上経過している



新しいものに交換しましょう!

地区連合町内会長 各位

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会
会長 川島 武俊

**令和6年度 港北区社会福祉協議会
世帯会費納入の取りまとめについて（お願い）**

日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、港北区連合町内会のご理解とご協力により、世帯会費制を実施させていただいております。

つきましては、ご多忙の折まことに恐縮に存じますが、本年度も趣旨をご理解のうえ、会費納入の取りまとめをいただきたくお願い申し上げます。

なお、戸別訪問等による会費納入の取りまとめにつきましては、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 金額 目安世帯数×40円
(目安世帯数=令和6年6月1日現在加入世帯数×95%)
- 2 納入方法 「払込取扱票」により、最寄りの郵便局でお手続きください。
※本会窓口での直接受付はご遠慮いただいております。
- 3 納入期限 9月30日(月)
地域の実情にあわせて、柔軟にご対応ください。
- 4 その他
 - ・6月末に「払込取扱票」及び「目安額一覧表」を別途送付いたします。
 - ・単位自治会町内会毎での納入を希望される地区につきましては、各単位自治会町内会長様宛に送付いたします。

【問合せ先】

横浜市港北区社会福祉協議会（担当：中村・飯塚）
〒222-0032 港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206
電話：547-2324 FAX：531-9561

令和6年6月21日

地区連合町内会長 各位

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会
委員長（港北区長） 竹下 幸紀

令和6年度 社会を明るくする運動実施委員会会費について（お願い）

平素より、更生保護活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

毎年「社会を明るくする運動実施委員会会費」募集のご依頼をさせていただいております。

つきましては、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

1 目安額について

目安総額	世帯あたりの目安額
令和6年度目安額 1,070,940円 (令和5年度目安額 1,072,720円)	10円 (前年度同額)

目安額 = (令和6年5月1日現在の加入世帯数 × 95%※) × 10円

※小数点以下は、四捨五入で計算しています。

2 依頼方法

各自治会町内会あてに振込用紙を6月末に事務局より送付いたします。

「払込取扱票」により、最寄りの郵便局でお手続きください。

※事務局での直接受付はご遠慮いただいております。

3 納入期限

9月30日(月)

※納入期限を設けさせていただいてますが、地域の実情に合わせて、柔軟にご対応ください。

【お問合せ】

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会 事務局

担当：牧野・山田

電話：547-2324 FAX：531-9561

令和6年度 港北区社会福祉協議会世帯会費 目安額一覧表
 令和6年度 社会を明るくする運動実施委員会会費 目安額一覧表

世帯会費目安額＝（令和6年5月1日現在の加入世帯数×95%※）×40円

社明会費目安額＝（令和6年5月1日現在の加入世帯数×95%※）×10円

※小数点以下は四捨五入で計算し、加入世帯数は5/1現在区で把握している数字になります。

（単位：円）

整理番号	日吉地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0101	日吉本町東町会	3,500	133,000	33,250
0102	日吉本町西町会	4,531	172,160	43,040
0103	日吉町自治会	3,400	129,200	32,300
0104	日吉台町内会	570	21,680	5,420
0105	日吉町宮前自治会	3,900	148,200	37,050
0106	常盤会自治会	205	7,800	1,950
0107	下田町自治会	3,600	136,800	34,200
0108	カンガリア日吉自治会	280	10,640	2,660
0109	コンフォール南日吉自治会	350	13,320	3,330
0110	箕輪町町内会	3,800	144,400	36,100
0111	日吉第7コーポ自治会	290	11,040	2,760
0112	プラウドシティ日吉・オウカス日吉 居住者自治部会	808	30,720	7,680
	小計	25,234	958,960	239,740

整理番号	大曽根地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0301	大曽根上本町会	490	18,640	4,660
0302	大曽根連合町内会 菰西会	200	7,600	1,900
0303	真菰会	170	6,480	1,620
0304	大曽根中町会	170	6,480	1,620
0305	中央懇話会	240	9,120	2,280
0306	大曽根親交会	255	9,680	2,420
0307	大曽根六地区町会	275	10,440	2,610
0308	巽会	42	1,600	400
0309	大曽根上町会	260	9,880	2,470
0310	親和会	130	4,960	1,240
0311	大曽根東会	180	6,840	1,710
0312	大曽根本町町会	100	3,800	950
0314	大曽根連合会 大友会	191	7,240	1,810
0315	大曽根新生会	74	2,800	700
0316	大曽根連合会 桃友会	70	2,680	670
0317	盟友会	145	5,520	1,380
0318	大曽根北部自治会	283	10,760	2,690
0319	大曽根南台町内会	151	5,720	1,430
0320	大曽根あけぼの会	248	9,440	2,360
0321	ガーデンズ会	280	10,640	2,660
0322	トレッサ大倉山自治会	124	4,720	1,180
	小計	4,078	155,040	38,760

整理番号	綱島地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0201	綱島温泉町	601	22,840	5,710
0202	綱島中町自治会	830	31,560	7,890
0203	綱島東町自治会	2,332	88,600	22,150
0204	綱島東親和会	1,169	44,440	11,110
0205	綱島中央町会	1,250	47,520	11,880
0206	綱島上町自治会	2,920	110,960	27,740
0207	綱島親友会	720	27,360	6,840
0208	綱島西広町自治会	300	11,400	2,850
0209	綱和会	162	6,160	1,540
0210	北綱島自治会	210	8,000	2,000
0211	綱島住宅自治会	131	4,960	1,240
0212	綱島本町自治会	215	8,160	2,040
0213	グリーンサウントシティ自治会	905	34,400	8,600
0214	新吉会	200	7,600	1,900
	小計	11,945	453,960	113,490

整理番号	樽地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0401	樽町町内会	2,634	100,080	25,020
0402	樽町第一親和会	707	26,880	6,720
0403	樽町第二親和会	248	9,440	2,360
0404	樽町第三親和会	260	9,880	2,470
0405	大倉山自治会	340	12,920	3,230
0406	琵琶畑自治会	173	6,560	1,640
0407	樽町サハイツ自治会	128	4,880	1,220
0408	ガーデンコート自治会	123	4,680	1,170
0409	パークシティ綱島自治会	200	7,600	1,900
	小計	4,813	182,920	45,730

整理番号	菊名地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0501	大倉山喜久和会	420	15,960	3,990
0502	菊名北町町内会	3,020	114,760	28,690
0503	錦が丘町内会	896	34,040	8,510
0504	表谷町内会	2,410	91,600	22,900
0505	泉ヶ丘町内会	140	5,320	1,330
0506	大豆戸町内会	4,000	152,000	38,000
0507	ふじ町内会	180	6,840	1,710
0508	大倉山ハイム町内会	535	20,320	5,080
0509	新横浜町内会	2,314	87,920	21,980
0510	新横浜自治会	911	34,600	8,650
	小計	14,826	563,360	140,840

整理番号	篠原地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0801	菊名南町自治会	1,600	60,800	15,200
0802	富士塚自治会	1,750	66,520	16,630
0803	篠原町自治会	2,690	102,240	25,560
0804	篠原西町自治会	1,149	43,680	10,920
0805	仲手原自治会	2,600	98,800	24,700
0806	仲手原南自治会	510	19,400	4,850
0807	篠原台町自治会	1,141	43,360	10,840
0808	篠原コーポラス自治会	418	15,880	3,970
0809	篠原東自治会	1,987	75,520	18,880
0810	篠原町グリーンコーポ自治会	135	5,120	1,280
	小計	13,980	531,320	132,830

整理番号	師岡地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0601	師岡打越町内会	1,085	41,240	10,310
0602	師岡南町内会	1,020	38,760	9,690
0603	師岡仲町内会	538	20,440	5,110
0604	師岡表谷町内会	1,332	50,600	12,650
	小計	3,975	151,040	37,760

整理番号	城郷地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0901	小机大堀町内会	1,780	67,640	16,910
0902	小机堀崎町内会	270	10,280	2,570
0903	小机土井町内会	968	36,800	9,200
0904	小机宿根町内会	189	7,200	1,800
0905	小机矢之根町内会	150	5,720	1,430
0906	小机愛宕町内会	370	14,080	3,520
0907	小机東町内会	450	17,120	4,280
0908	鳥山町自治会	1,881	71,480	17,870
0909	岸根町町内会	1,150	43,720	10,930
	小計	7,208	274,040	68,510

整理番号	大倉山地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
0701	市之坪町会	1,050	39,920	9,980
0702	太尾中町会	480	18,240	4,560
0703	太尾宮前町会	780	29,640	7,410
0704	大倉山神明町会	377	14,320	3,580
0705	太尾下町会	365	13,880	3,470
0706	太尾南町会	860	32,680	8,170
0707	太尾西町会	660	25,080	6,270
0708	大倉山明和会	588	22,360	5,590
0709	大倉山白樺町会	430	16,360	4,090
0710	太尾親和町会	372	14,120	3,530
0711	大倉山コーポラス自治会	92	3,480	870
0712	大倉山第二コーポラス自治会	273	10,360	2,590
0713	秀和大倉山レジデンス自治会	161	6,120	1,530
0714	ライオンズマンション大倉山自治会	180	6,840	1,710
0716	大倉山ハイム自治会	186	7,080	1,770
0717	コスモシティックレジデンス大倉山自治会	74	2,800	700
	小計	6,928	263,280	65,820

整理番号	新羽地区	加入世帯	世帯目安額	社明目安額
1001	新羽町町内会	647	24,600	6,150
1002	新羽町・中之久保町内会	275	10,440	2,610
1003	新羽町南町内会	606	23,040	5,760
1004	新羽町中央町内会	600	22,800	5,700
1005	新羽町大竹町内会	220	8,360	2,090
1006	北新羽町内会	550	20,920	5,230
1007	新羽町自治会	275	10,440	2,610
1008	クリオ新横浜北自治会	319	12,120	3,030
	小計	3,492	132,720	33,180

整理番号	新吉田地区	加入世帯	世帯目安額	社明目目安額
1101	新吉田本町町内会	1,360	51,680	12,920
1102	新吉田第二町内会	780	29,640	7,410
1103	新吉田町会	1,550	58,920	14,730
1104	新吉田北部町内会	504	19,160	4,790
1105	吉住会	250	9,520	2,380
1106	新吉田南町会	275	10,440	2,610
1107	新吉田東町会	580	22,040	5,510
1108	新吉田西部町内会	360	13,680	3,420
1109	新吉田第四自治会	384	14,600	3,650
1110	新吉田中央町内会	600	22,800	5,700
1111	新吉田 新生町内会	550	20,920	5,230
1112	新吉田町 綱島ハイム町内会	118	4,480	1,120
	小計	7,311	277,880	69,470

整理番号	新吉田あすなろ地区	加入世帯	世帯目安額	社明目目安額
1201	新吉田第一町内会	550	20,920	5,230
1202	新和会	528	20,080	5,020
1203	新吉田自治会	330	12,560	3,140
1204	新吉田いつな町内会	300	11,400	2,850
1205	グリーンコーポ 綱島自治会	97	3,680	920
1206	ライネスハイム綱島町内会	138	5,240	1,310
1207	綱島パーク・ホームズ自治会	109	4,160	1,040
1208	トピア綱島自治会	168	6,400	1,600
1209	フォルム綱島クレストアーズ自治会	186	7,080	1,770
	小計	2,406	91,520	22,880

整理番号	高田地区	加入世帯	世帯目安額	社明目目安額
1301	高田町内会	3,440	130,720	32,680
1302	高田町住宅自治会	180	6,840	1,710
1303	高田町住宅親交会	400	15,200	3,800
1304	高田東町会	415	15,760	3,940
1305	高田町親和会	450	17,120	4,280
1306	高田中央町内会	510	19,400	4,850
1307	自治会しらさか	55	2,080	520
1308	高田西原自治会	220	8,360	2,090
	小計	5,670	215,480	53,870

整理番号	その他の地区	加入世帯	世帯目安額	社明目目安額
1401	日吉第三コーポ 自治会	185	7,040	1,760
1402	日吉第五コーポ 本館自治会	42	1,600	400
1403	日吉第五コーポ 別館自治会	84	3,200	800
1404	キャッスル日吉自治会	68	2,600	650
1405	大曽根みのり会	15	560	140
1406	大曽根睦会	21	800	200
1407	アテニウム新横浜自治会	179	6,800	1,700
1409	コスモ大倉山自治会	103	3,920	980
	小計	697	26,520	6,630

整理番号	その他の地区 2	加入世帯	世帯目安額	社明目目安額
1408	大倉山ヒルタウン管理事務所	151	5,720	1,430

		加入世帯	世帯目安額	社明目目安額
	総計	112,714	4,283,760	1,070,940

自治会・町内会長 各位

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会

港北区「社会を明るくする運動」ポスター掲示について（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

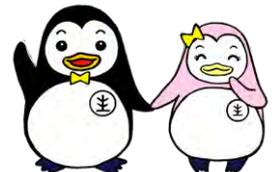
さて、当委員会では、毎年青少年の非行化防止や罪を犯した人たちの更生・犯罪予防のため、「社会を明るくする運動」を展開しております。

つきましては、広く区民の皆さまに同運動を周知いたしたいと存じますので、この趣旨をご理解の上、貴自治会町内会掲示板においてポスター掲示のご協力をいただければ幸いです。ご多忙中、お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

〈送付内容〉

ポスター（A4版） 1枚×各町内会掲示板枚数

※マスコットキャラクターが大きく掲載している面が表となります。



【お問い合わせ】

港北区「社会を明るくする運動」
実施委員会事務局
（港北区社会福祉協議会内）
担当：牧野・山田
電話：547-2324

Since 1951

社会を 明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

更生ペンギン
ホゴちゃん®

ご理解、ご協力を
お願いします。

よろしくね!

更生ペンギン
サラちゃん



更生保護の
マスコット
キャラクター

“社会を明るくする運動”とは??

犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、
犯罪や非行のない地域社会を作ろうとする全国的な運動です。
地域には立ち直りを支えるため、様々な活動をしている人がいます。
皆さんも何ができるか一緒に考え、できることから始めてみませんか。





「更生保護」の話



ホゴちゃんの更生物語



「更生保護」って何だろう？

罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。

更生保護は、罪を償い、再出発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。

「保護司」ってどんな人？

地域で更生保護の活動を担うボランティアです。犯罪や非行をした人たちからの相談に乗ったり、助言を行うほか、それぞれの地域で犯罪や非行をした人の立ち直りや犯罪予防のための啓発活動を行っています。

「協力雇用主」ってどんな人？

犯罪や非行をした人の事情を理解した上で、積極的に雇用することで立ち直りに協力する民間の事業者です。ほかにも、更生保護のボランティアとして、女性のもつあたたかさや細やかさを生かして、犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行う「**更生保護女性会**」や、非行少年に「兄」や「姉」のような立場で接し、少年の立ち直りや自立を支援する青年ボランティア団体「**BBS会**」が活動しています。

犯罪や非行のない明るい社会へ！

地域の人たちがそれぞれの立場でかかわっていくことが大切です。ご理解、ご協力をお願いします。

「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」は、犯罪や非行のない幸福で明るい社会を願うシンボルです。

お問い合わせはお近くの保護観察所まで

保護観察所

検索

更生保護に携わるボランティアや活動情報は

更生保護ネットワーク

検索

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

港北区の「活動」をつなぐ情報誌

楽らく遊ゆう学がく

第311号

2024(令和6)年6月
隔月発行

【編集・発行】港北区区民活動支援センター

特集

生きづらさを抱えた人たちのための援農活動
「虹色畑クラブ」



(虹色畑クラブの皆さん)

- P.2 特集「虹色畑クラブ」
- P.3 「わがまち港北」スポット 港北区民文化センター「ミズキーホール」
- P.4 区民活動支援センターからのお知らせ

今から8年前に成人発達障害と歩む会『シャイニング』の屋外活動「シャイニング畑くらぶ」として発足。その後「虹色畑クラブ」と名称を変更し、横浜藤田農園の農作業のお手伝い(援農)活動を通じ、発達障害や不登校、引きこもり、ニートの人、心の病や生きづらさを抱える人たちとその家族の気力体力の回復を目的として活動しています。青空の下、畑で元気になろう！をモットーに活動する援農サークル「虹色畑クラブ」の取組をご紹介します。

畑は、多くのご縁、学び、元気をくれる場所

少しずつ、ゆっくりと、気力と体力を取り戻す

高田町の丘の上、広大な農地が広がる一角で虹色畑クラブは農作業のお手伝いをしています。「活動を始めた頃は、ここではなくて、もっと小さな畑だったんですよ。当時は、野菜のことが気になっちゃって、毎日毎日畑に通っていました。」と代表の原田さん。ひたむきに頑張る原田さんたちの姿を見ていた横浜藤田農園のオーナーから、別の畑や、広い麦畑の麦踏みも手伝ってもらいたいというお話をいただき、少しずつ活動が広がっていったそうです。



さまざまな花と野菜が育つ畑

生きづらさを感じながらも、会社勤めをしていた原田さん。しかし、心身に不調をきたし退職。発達障害の傾向があることが分かります。鬱々とした日々の中、自分は何が好きなか、何をするのが楽しいのかを考えたとき、幼少期に祖父母と過ごした畑を思い出したそうです。原田さんにとって畑は元気をくれる場所。畑を通じて自分自身を取り戻す場所。

その後、市民農園で働くことをきっかけに体調はめきめき安定。生きづらさを抱えた人には農作業が合っていることを当事者として実感したといいます。さらに、横浜藤田農園さんとのご縁もあいまって、援農サークルが誕生しました。



トマトの苗植え作業

さやえんどうの収穫

畑に来ることで生活にメリハリが生まれた

今や、スタッフとして原田さんを支える庄司さんも畑から元気をいただくひとり。こころの病を抱え、支援施設に通うも、ここじゃないな、と感じていた頃、偶然目にした“キャベツを植えよう”というチラシで、虹色畑クラブを知ります。「実家が農家だったので、子どもの頃からよく家の手伝いをしてました。ここに来て土に触れ、土の温度を感じた時、嗚呼この感触が好きだなって。」懐かしい記憶がよみがえり、作業が終わる頃には「来週も来ていいですか？」と原田さんに聞いていたとか。「種を蒔くと、芽が出たか気になり、芽が出ると、ちゃんと育つか気になり、育つと収穫が楽しみになり、収穫が終わると、来年は何を蒔こうか考える。」農作業を通じ自分にとって“いいサイクル”が生まれ、畑に通うのが楽しみになったそうです。



作業後のお茶タイム

虹色畑クラブでは、年間を通じ50種類以上の花や野菜を育てています。ここは「いつ来ても、来なくても良い場所」畑作業を「しても、しなくてもいい場所」。ひとりひとりの思いを大切に過ごせる場所。当事者、家族、農作業サポーター、いろいろな人が混ざり集う色とりどりの畑はまさしく「虹色」です。

虹色畑クラブ

活動日：毎週木曜日、毎月第2・4日曜日
時間：10:15~12:00 / 12:15~14:00
場所：港北区高田町 横浜藤田農園

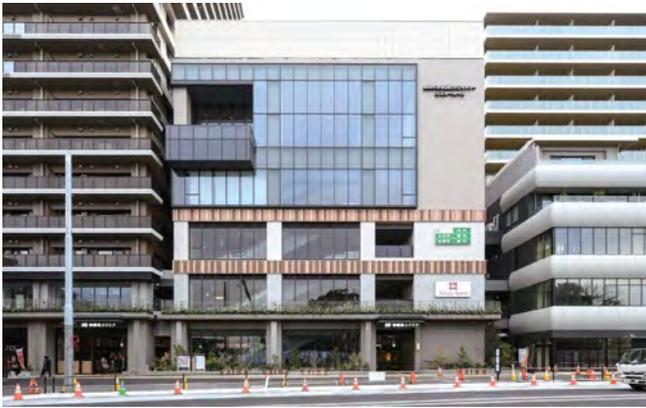


ブログはこちら

去る3月24日、新綱島駅直結の複合施設内に港北区民文化センター「ミズキーホール」がオープンしました。あらゆる舞台芸術の表現に適した「多目的ホール」(約400人収容)、作品展示はじめワークショップ等でも利用できる「ギャラリー」(A・B)、器楽・声楽・ダンスの練習や、小規模の発表会等も開ける「音楽ルーム」、防音設備の整った「練習室」(1・2・3)を備え、「まち」「ひと」「とき」を文化でつなぎます。



※利用には横浜市市民利用施設予約システムへの登録が必要です



港北区民文化センター「ミズキーホール」の外観

住所:横浜市港北区綱島東一丁目9番10号
新綱島スクエア4・5階
電話:045-533-2360 FAX:045-533-2350
開館時間:9:00~22:00(受付は~21:00)
休館日:毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12月29日~1月3日)
交通:東急新横浜線「新綱島駅」直結
東急東横線「綱島駅」徒歩3分

公式ホームページはこちら

<https://www.mizkie-hall.com/>



地域の文化芸術の活動・発信拠点

港北区民文化センター「ミズキーホール」は、地域に根差した個性ある文化の創造を分かち合い、多種多様なコミュニティを育み、未来へ結んでいく、地域の文化芸術の活動・発信拠点です。昨年開通した相鉄・東急直通線の新綱島駅整備と綱島駅東口周辺のまちづくりに併せて、市内12か所目の区民文化センターとして横浜市により設置されました。

区民団体・地域社会もパートナー

4月5日に音楽ルームで、綱島東口商店会による「安全安心町づくりの集い」が開かれました。前半は港北警察署生活安全課から防犯についての話、後半は「音楽と落語の宅配便」濱乃志隆さん(地元樽町・綱島在住)ののびやかな歌声と、会場の約80名の歌唱が、音楽ルームの音響で柔らかく響き、気持ちも調和していきました。前回、町内会館での実施から、コロナ禍を挟み5年ぶりの開催という主催者からは「ミズキーホールに入るビルのテナントにも当会の会員さんがいる、まさに当地。そこに生まれる施設ということで待ち構えていました。新しいきれいなお部屋で楽しく集えました。」との談。「ミズキーホール」からは「地域の皆さんの活用は大歓迎。ジャンルを超えて、区内文化芸術支援パートナーとして互いに連携していけたら！」とのことでした。

地域で良質な芸術鑑賞の機会を提供

良質な文化芸術の発信拠点として、鑑賞・体験の機会を提供し、感動からさらに興味・意欲が湧き、区民生活が活性化することを図るというのも区民文化センターの大きな役割です。

4月27日には音楽ルームで、音楽講座『JAZZの魅力について〜お話と演奏〜』がありました。これは5月31日にホールで開催される『JAZZ名曲コンサート』に先駆けた企画で、コンサート出演者のジャズピアニスト守屋純子氏より「JAZZを聴くのに特に知識は要らないのだけれど、知っているのとより楽しめるんですよ」という話から、リズム・メロディ・ハーモニーについての解説と、童謡の「夕焼け小焼け」をモチーフにした即興演奏がありました。満席近く集まった約70名の参加者は、途中笑いも起こりながら、頷いたり聞き入ったりして、理解を深めていました。



多目的ホール



ギャラリー



音楽ルーム



練習室

区民活動支援センターからのお知らせ

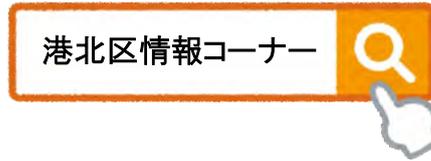
ホームページから検索、気になる情報が入手しやすくなりました。

センターでは、ICT化を進めています。音楽・芸術などの文化情報や、区内・周辺のイベント情報、センターに登録しているグループ・団体情報などを、ホームページ上に掲載しています。より身近に情報を入手できるようになりましたので、ぜひご利用ください。



①『情報コーナー』ではセンターで配架しているチラシが閲覧できます。

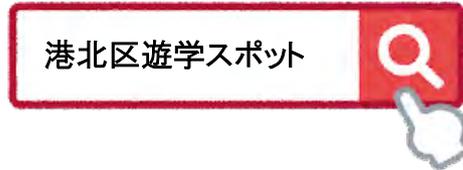
施設からのお知らせやイベント情報のチラシを数多く配架しています。「区役所4階にあるセンターのチラシをなかなか取りに行くことができない。」「情報をスマホで見たい。」というお声にお応えし、チラシ情報を身近に収集できるようになりました。※PDFでダウンロードができます。



「情報コーナー」
閲覧用二次元コード

②『遊学スポット(港北区内・周辺のイベント情報)』はこちらへ。

これまで「楽遊学」の誌面に掲載していた「遊学スポット(港北区内・周辺のイベント情報)」をウェブページに移設しました。ウォーキングや音楽、文化などのイベント情報を掲載しています。

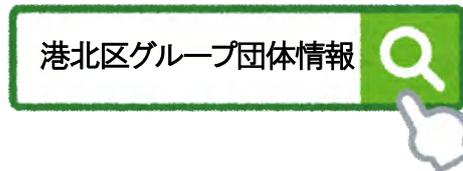


「遊学スポット」
閲覧用二次元コード

③『登録グループ・団体の会員募集』はこちらへ。

「登録グループ・団体の会員情報募集」コーナーも、ウェブページに移設しました。

趣味のサークルや地域活動など、いろいろなジャンルのグループ・活動団体が登録しています。興味・関心のある方は、こちらからご覧ください。



「会員募集」
閲覧用二次元コード

「港北の昔ばなし紙芝居」を貸し出しています。

港北区の歴史や伝説を紙芝居にして、地域の方々に伝えていこうと「港北昔ばなし紙芝居の会 たまてばこ」の皆さんが作成しました。

センターで「貸出機材利用者登録」をすると、機材や布おもちゃ以外に、「港北の昔ばなし紙芝居」も無料で借りることができます。ぜひご利用ください。

※「港北の昔ばなし紙芝居」は、港北図書館、大倉精神文化研究所附属図書館、区内市立保育園5園でも貸出可能です。



「港北の昔ばなし紙芝居」
作品紹介



作品例

ご意見ご感想をお寄せください

港北区区民活動支援センター(港北区役所4階48番窓口)

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

TEL&FAX 540-2246

Eメール ko-center@city.yokohama.jp

港北区区民活動支援センター

検索

★開館時間★ 月～金曜 8時45分～17時(土・日曜、祝日、年末年始除く)



掲載内容の訂正とお詫び

「楽遊学」第 311 号 4 ページの『遊学スポット(港北区内・
周辺のイベント情報)』閲覧用二次元コードに誤りがありま
した。

謹んでお詫び申し上げますとともに、以下の二次元コード
に訂正いたします。

【訂正】 (「遊学スポット」閲覧用二次元コード)





電力会社や通信会社を装う 不審電話やメールにご注意!



「未払い利用料金のお知らせ」との電話やメールが届き、事業者に連絡すると金銭の支払いを要求されたので、慌てて応じてしまった。

悪質事業者が、実在する大手事業者をかたり電話やメール等を送る、根拠のない架空請求が横行しています。

「電気を止めます」など、不安をあおるような脅し文句が書いてある事例もあります。身に覚えのない請求は支払わず、知らない電話番号には連絡しないようにしましょう。



被害に遭わないために

- 非通知や知らない電話番号には、出ない、聞かない、掛け直さない!
- 事業者の本来の連絡先を自分で調べ、問い合わせる!



K 角田健一ビッグバンド in 港北

KOHOKU ART
港北
芸術祭
FESTIVAL

ビッグバンド名曲集2024



2024.9.29(sun)

Open 14:30 On Stage 15:00 Place 港北公会堂

予定曲

- A列車で行こう ● シング・シング・シング
- ムーンライト・セレナーデ ● スターダスト ● ルパン三世 ● エル・クンバンチェロ 他

●チケット〔全席指定〕

《前売》一般 3,000円 / 中学生以下 1,500円

《当日》一般 3,500円 / 中学生以下 2,000円

※未就学児入場不可 ※前売券が完売した場合、当日券なし

※当日券は港北公会堂のみで販売

●前売券販売

7月16日(火)～9月26日(木)

電子チケットぴあ【Pコード: 271-343 セブンイレブンで購入可】

ローソンチケット【Lコード: 70503 ローソン、ミニストップで購入可】

天一書房 網島店、港北公会堂

※車椅子専用席をご希望の方は、別途お問合せください。

■主催: 港北芸術祭実行委員会 / 港北区役所

■お問合せ: 港北区役所地域振興課

☎ 045-540-2239

☎ 045-540-2245



ビッグバンド名曲集2024

A列車で行こう(デューク・エリントン楽団)、シング・シング・シング(ベニー・グッドマン楽団)、ムーンライト・セレナーデ(グレン・ミラー楽団)などの、ビッグバンドの名曲は約80年前に初演されましたが、メロディーのカッコ良さと、スウィング感が最高で現在でも世界中で多くの聴衆に愛されています。

しかし最近はこちらのビッグバンドの名曲を演奏するバンドも少なくなり、生で聴く機会も減少しています。

そこで今年の港北芸術祭では「ビッグバンド名曲集2024」と題し、スウィングからラテンまで、華麗で迫力ある生のビッグバンドサウンドをお楽しみ頂きます。

日曜日の午後のひと時、皆様のご来場をお待ちしております。

角田健一



角田健一ビッグバンド

1990年「ビッグバンドよ永遠に!」をモットーに結成。デビット・サンボーン、シカゴ、シャーリー・バッチーなどと共演。CDは14枚、その内3枚は米国シーブリーズレコード社より全米リリースされている。2007年の定期公演「もうひとつの武満徹」は平成19年度文化庁芸術祭の優秀賞を受賞した。2020年コロナ禍で開催した無観客公演「角田健一ビッグバンド結成30周年無観客ライブ at 紀尾井ホール」はYouTubeで配信され、世界中のビッグバンドファンにご好評頂いている。

Member

Conductor	角田健一		
Trumpet	田中哲也 宮本裕史	松木理三郎 伊計博司	鈴木まさあき
Saxophone	辻野進輔 川村裕司	鈴木直樹 丹羽康雄	渡辺恭一
Trombone	橋本佳明 川原聖仁	西村健司 高橋英樹	
Drums	小山太郎	Piano	板垣光弘
Bass	古西忠哲	Guitar	佐久間和
Latien Percussion	佐藤唯史		

港北公会堂アクセス

- 東急東横線「大倉山駅」徒歩約7分
- JR横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」バス約7分
横浜市営バス・川崎鶴見臨港バス「港北区総合庁舎前」下車 徒歩約1分

主催：港北芸術祭実行委員会／港北区役所

お問合せ：港北区役所地域振興課 ☎045-540-2239 ☎045-540-2245



港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和6年 (1月~5月末)	令和5年 (1月~5月末)	前年増減		令和6年 (1月~5月末)	令和5年 (1月~5月末)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
総数	646	823	-177	-21.5%	232	322	-90	-28.0%
凶悪犯	11	6	+5	+83.3%	2	2	±0	±0.0%
粗暴犯	37	50	-13	-26.0%	32	33	-1	-3.0%
窃盗犯	448	581	-133	-22.9%	165	230	-65	-28.3%
知能犯	71	111	-40	-36.0%	14	19	-5	-26.3%
風俗犯	15	6	+9	+150.0%	6	10	-4	-40.0%
その他	64	69	-5	-7.2%	13	28	-15	-53.6%

2 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和6年 (1月~5月末)	令和5年 (1月~5月末)	前年増減		令和6年 (1月~5月末)	令和5年 (1月~5月末)	前年増減		
			件数	率(%)			件数	率(%)	
侵入盗	空き巣	16	10	+6	+60.0%	25	48	-23	-47.9%
	事務所荒し	0	3	-3	-100.0%	0	0	±0	---
	その他	31	23	+8	+34.8%	12	32	-20	-62.5%
非侵入盗	自動車盗	20	3	+17	+566.7%	2	0	+2	---
	オートバイ盗	9	7	+2	+28.6%	3	0	+3	---
	自転車盗	130	135	-5	-3.7%	11	9	+2	+22.2%
	車上狙い	12	118	-106	-89.8%	5	25	-20	-80.0%
	ひったくり	0	1	-1	-100.0%	0	0	±0	---
	置き引き	15	35	-20	-57.1%	8	7	+1	+14.3%
	万引き	96	141	-45	-31.9%	59	71	-12	-16.9%
	その他	119	105	+14	+13.3%	40	29	+11	+37.9%

特殊詐欺発生状況 (令和6年1月~5月末)

港北区内
20件 (前年比 -36件)
約6950万円 (前年比 -4360万円)

港北警察署からの連絡

迷惑電話防止機器で
サギ撃退!

すごいぞ! 迷惑電話防止機器

相手に対して警告!

→その後、着信
通話内容を自動で録音!

対象者
 神奈川県内居住の方
 特殊詐欺被害に遭う虞がある方
 (概ね60歳以上、迷惑電話防止機能付き
 電話非設置の方)

※ 迷惑電話防止機器の効果検証のため、アンケートにご協力をお願いしています。
 詳しくは、お近くの警察署までお問い合わせください。

被害に遭わないための
固定電話対策を!

希望される方は最寄りの警察署までご連絡をお願いします。
 港北警察署
 045-546-0110
 ※ 配布台数には限りがございます。

神奈川警察

迷惑電話防止機器
を無償で配布してい
ます。

ご自宅の固定電話
に取り付けて防犯対
策をしましょう!!

※配布台数には限りがあります。



(令和6年5月末現在)

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯							窃盗犯											知能犯		その他 刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺	
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	侵入盗			非侵入盗						合計	詐欺	その他知能犯											
							空き巣	事務所荒し	その他	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置き引き				万引き	その他	小計								
日吉地区	箕輪町		1			1				1		9				1		11	12	1		1	14	10	+4	+40.0%			
	日吉		3	1		4	1			1						7	5	17	22	5		14	41	48	-7	-14.6%			
	日吉本町		3	2		5	1	1			1	13			1	2	6	23	30	6		5	41	36	+5	+13.9%	3		
	下田町		1			1	3				1	1						2	6	1		4	11	19	-8	-42.1%			
篠原地区	富士塚																			2			2	3	-1	-33.3%			
	篠原台町							2	2									1	3	1			4	1	+1	±0.0%			
	篠原町		4			4		1	1	5	2							8	13	2		3	18	37	-19	-51.4%	1		
	篠原西町		1			1		1	1										1				1	2	±0	--			
	篠原東							1	1		1							2	3				3	2	+1	+50.0%			
網島地区	仲手原																			2			2	7	-5	-71.4%	1		
	網島台																	1	1				1	2	-1	-50.0%			
	網島西		1			1	1	2	3	1	1	24	1		3	5	16	51	55	3		6	64	69	-5	-7.2%	1		
	網島東			1		1						14						33	34	3		3	40	39	+1	+2.6%			
城郷地区	網島上町											1						1	1	1			2	1	+1	+100.0%	1		
	鳥山町		1			1				1	1	1				1	4	8	9	1			10	15	-5	-33.3%			
	岸根町						1	4	5									1	6				6	16	-10	-62.5%			
大曾根地区	小机町		3			3				2		5	2		2	3	4	18	21	1		1	23	30	-7	-23.3%			
	大曾根			1		1										7	2	10	11			3	14	10	+4	+40.0%			
樽町地区	大曾根台						1		1		1							1	2				2	4	-1	--			
	樽町											7	1					7	5	20	20	3	23	34	-11	-32.4%			
新吉田・あすなろ地区	新吉田町						1		1	1		1						9	11	12	1	1	14	18	-4	-22.2%			
	新吉田東			1		1		2	2	1	1	1			5	2		10	13	8			21	38	-17	-44.7%	7		
新羽地区	新羽町		1	1		2		1	1	1	1	5			2	7	9	25	28	3			31	24	+7	+29.2%	2		
	北新横浜											2						5	4	11	11		11	9	+2	+22.2%			
菊名地区	新横浜		1	8	4	2	15	1	1	2	3	6	2		4	6	13	34	51	10		7	68	62	+6	+9.7%			
	菊名							4	4	1	1	9	2				6	9	28	32	4	1	37	42	-5	-11.9%			
	大豆戸町		1			1	3	2	5	1		3					4	8	16	22	9	1	5	37	103	-66	-64.1%	1	
	錦が丘						1		1			2						1	3	4		1	5	6	-1	-16.7%			
師岡地区	篠原北																	2	2	2			2	8	-6	-75.0%			
	師岡町		1	1		2		3	3		1	10	1		1	10	3	26	31			3	34	44	-10	-22.7%			
高田地区	高田町		1			1													1			1	2	2	±0	--			
	高田東			1		1	2		2								1	1	2	5	1	1	7	13	-6	-46.2%	1		
	高田西										1	1					1	1	4	4	1		5	18	-13	-72.2%	1		
大倉山地区	大倉山		1		1	2		6	6	1		8	1			5	6	21	29	1		4	34	51	-17	-33.3%	1		
	町名不明																						0	0	±0	--			
港北区全体			11	23	11	3	47	16	0	31	47	20	9	130	12	0	15	96	119	401	495	70	1	64	630	823	-193	-23.5%	20
前年同期			6	25	21	4	50	10	3	23	36	3	7	135	118	1	35	141	105	545	637	109	2	75	823			56	
増減			+5	-2	-10	-1	-3	+6	-3	+8	+11	+17	+2	-5	-106	-1	-20	-45	+14	-144	-142	-39	-1	-11	-193			-36	

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。
 ※ 数字は全て手集計による暫定値です。



港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和6年	238	0	272	26	70
令和5年	252	0	299	16	73
増減	-14	±0	-27	+10	-3
増減率	-5.6%	0%	-9.0%	62.5%	-4.1%

令和6年5月末現在（暫定値）

5月の事故の特徴（港区内）

追突事故が多く発生しています。

追突事故が5月中の事故の約2割を占めています。

原因は「わき見運転」「考え事」などちょっとした不注意によるものです。

運転中、次の点に注意しましょう。

- 車間距離の保持
- スピードを出しすぎない
- 携帯電話操作等は、安全な場所に止めて行う
- 早めのブレーキ
- 体調管理

梅雨時で雨によりブレーキが利きづらくなります。
普段よりも安全運転に心掛けてください。



港北警察署からのお知らせ



★夏の交通事故防止運動★

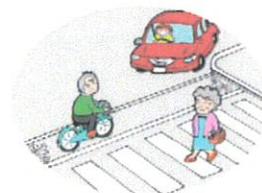
7月11（木）から20日（土）の10日間は、夏の交通事故防止運動となっています。

1件でも事故を減らすため、交通ルールやマナーを守りましょう。

スローガン ～ ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ ～

運動重点推進

- 安全運転意識の向上
- 妨害運転・飲酒運転の根絶
- こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保



事故発生分析（5月末）

発生時間 ワースト3

08時～10時	37件
16時～18時	35件
12時～14時	34件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が多くなっています！

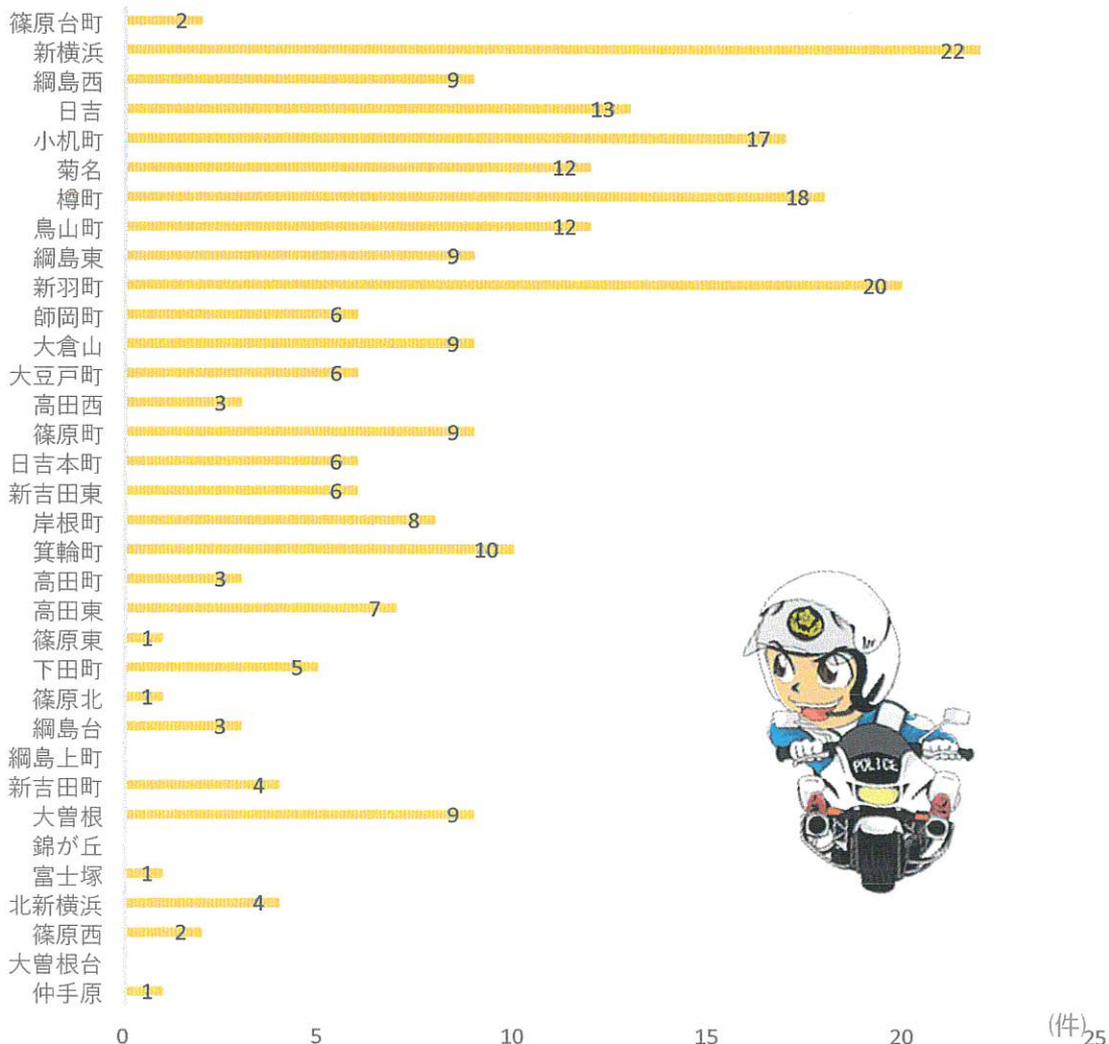
発生曜日 ワースト3

土曜日	42件
火曜日	39件
水・木曜日	35件

週の真ん中は疲れが溜まりやすいので、十分な休息を取りましよう

町名別 事故発生状況

※5月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

区連会議
令和6年6月21日
港北消防署

火災情報

令和6年6月17日(月)現在

港北区内				
火災発生状況				
年別	令和6年	令和5年	増△減	
件数	30	39	△ 9	
火災種別	建物	26	17	9
	林野	0	0	0
	車両	2	3	△ 1
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	2	19	△ 17
損害	焼損床面積	54	274	△ 220
	死者	3	1	2
	焼死等	3	1	2
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	7	1	6

横浜市内				
火災発生状況				
年別	令和6年	令和5年	増△減	
件数	301	348	△ 47	
火災種別	建物	213	197	16
	林野	0	0	0
	車両	28	39	△ 11
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	60	112	△ 52
損害	焼損床面積	3,714	3,969	△ 255
	死者	16	7	9
	焼死等	16	7	9
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	59	53	6

主な出火原因				
	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	こんろ	5	1	4
2	ストーブ	4	0	4
3	電気機器	3	3	0
4	配線器具	3	2	1
5	たばこ	3	5	△ 2

主な出火原因				
	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	49	57	△ 8
2	放火(疑い含む)	42	67	△ 25
3	こんろ	40	38	2
4	電気機器	26	26	0
5	ストーブ	15	11	4

港北区連合町内会別火災発生状況		
合計	30	
日吉地区連合町内会	8	
綱島地区連合自治会	6	
大曽根自治連合会	1	
樽町連合町内会	1	
菊名地区連合町内会	6	
師岡地区連合町内会	0	
大倉山地区連合町会	2	
篠原地区連合自治会	2	
城郷地区連合町内会	1	
新羽町連合町内会	1	
新吉田連合町内会	0	
新吉田あすなろ連合町内会	0	
高田町連合町内会	2	
その他	0	

行政区別火災発生状況			
年別	令和6年	令和5年	増△減
合計	301	348	△ 47
鶴見	18	31	△ 13
神奈川	23	26	△ 3
西	14	17	△ 3
中	44	36	8
南	18	22	△ 4
港南	11	12	△ 1
保土ヶ谷	13	13	0
旭	15	20	△ 5
磯子	8	8	0
金沢	22	21	1
港北	30	39	△ 9
緑	9	13	△ 4
青葉	12	17	△ 5
都筑	7	14	△ 7
戸塚	23	25	△ 2
栄	9	6	3
泉	17	12	5
瀬谷	8	16	△ 8

消防団分団担当地区別火災発生状況		
合計	30	
第一分団	4	
第二分団	2	
第三分団	5	
第四分団	8	
第五分団	8	
第六分団	2	
第七分団	1	

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

令和6年6月17日(月)現在

港北区内救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
件 数	9,072	8,591	481
急 病	6,465	6,008	457
一般負傷	1,616	1,559	57
交通事故	306	282	24
その他	685	742	△ 57

横浜市内救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
件 数	114,156	107,711	6,445
急 病	80,451	75,743	4,708
一般負傷	20,911	19,717	1,194
交通事故	4,106	3,929	177
その他	8,688	8,322	366

行政区別救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
鶴見	8,277	8,267	10
神奈川	7,140	6,706	434
西	4,740	4,454	286
中	8,169	7,871	298
南	6,847	6,681	166
港南	6,905	6,513	392
保土ヶ谷	6,173	5,779	394
旭	7,636	7,093	543
磯子	5,244	4,877	367
金沢	6,078	5,747	331
港北	9,072	8,591	481
緑	5,301	4,779	522
青葉	6,958	6,387	571
都筑	4,915	4,667	248
戸塚	8,435	7,949	486
栄	3,645	3,422	223
泉	4,659	4,201	458
瀬谷	3,941	3,701	240
市外	19	26	△ 7

2024年度全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

熱中症にご注意ください!!



熱中症アラート発令中は できるだけ外出を控える



4月に防災センターがリニューアルしました。
各自治会町内会単位で参加できますので、ご活用ください。

●横浜市民防災センター●

横浜市神奈川区沢渡4-7
☎045-411-0119(予約専用)
☎045-312-0119(代表)
開館時間 9:15~17:00(入館無料)
月曜休館(祝日の場合は翌平日が休館)

HPIはこちら

